



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター

March 2024 No.84



全国の自治体へ伝える

特集

「こども基本法」から1年 子どもの権利が実現された社会の実現に向けて

こども基本法制定からの 新しい動き

あらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めた「こども基本法」が施行されてから、もうすぐ1年です。「児童の権利に関する条約の精神にのっとり(第1条)」、かつ子ども施策の基本理念として「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障される(第3条)」ことを明記したこども基本法。第11条では、「こども施策の策定、実施、評価にあたって、子どもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずる」ことを国や地方公共団体に対し義務付け、さらに第15条では、子どもの権利を子どもと子どもの意見を受け止める側の大人の両方に周知・啓発することを規定しています。

これを受けて、国や全国の自治体では子どもの意見を大人が聴き、尊重する「子ども参加」に対する関心が高まっています。それに応えるべく私たちはこの間、国や自治体に対して「意義ある子ども参加の仕組みづくり」に向けて働きかけを行ってきました。

また、大人と子どもが子どもの権利について学べるウェブサイトの構築や教材開発も行っています。

こども大綱における 「子どもの権利」

2023年12月には、こども基本法に基づき、今後5年程度の子ども施策の基本的な方針などを定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもの権利を保障し、最善の利益を図る」ことがその基本方針として掲げられました。大綱策定のプロセスで子ども向けの公聴会が開催され、閣議決定文書に子どもが権利の主体であることや、権利を基盤とした施策を推進すると明記されたことは画期的な動きです。

今後への期待

私たちはこども基本法とこども大綱の制定を歓迎し、これらを基盤として子どもの権利が保障され、子どもの声が聴かれ、活かされるための着実な第一歩となることを期待します。その上で、今後も下記の点に関する具体的な議論と実行を国や自治体に求め、子どもたちに寄り添った活動を進めていきます。



● 意義ある子ども参加の仕組みづくりがすべての自治体で行われること

● 学校や家庭を含め、あらゆる場で子どもの思い、考え、意見が尊重されるようになること。また、子ども自身が自らを権利の主体として認識できるよう、特に学校で子どもの権利教育が実施されること

● 子どもの権利の啓発や子どもの声を聴く専門職の育成、子ども参加の場や機会の確保と継続に十分な予算が投入されること

● 子どもの権利が包括的に保障されるよう、自治体において子どもの権利条例が制定され、権利擁護救済機関が設置されること



こども基本法制定を受けた セーブ・ザ・チルドレンの活動

自治体職員対象の勉強会

セーブ・ザ・チルドレンは、自治体における政策や施策に「子どもの声」を反映させるための知識・経験を共有する機会として、全国各地の自治体職員、地方議員を対象に「子ども参加」やその基礎となる子どもの権利条例に関する勉強会を2023年5月、8月、および2024年1月に開催しました。

勉強会では、こども基本法で自治体に義務付けられた「こども施策へのこどもの意見の反映」について、先進的な自治

体の取り組みの紹介、安心・安全な子ども参加のポイントや意義ある子ども参加のサイクル構築などの情報提供や、子どもの声を聴くための実践的なワークショップなどを行いました。

今後全国で大人と子どもの意識に変化が現れ、あらゆる場で子どもの声が聴かれ、政策や施策に反映されることで、すべての子どもの権利が保障される社会の実現への足掛かりとなることを期待しています。

参加した職員の声

“

まず、職員が子どもの権利を理解し、子どもの意見を反映した運営が当たり前だと思うことが必要。その上で、例えば遊具や図書の購入などの小さなことから始めていきたい。

”

“

日本の全国で、同じように模索しつつ前に進もうと尽力する自治体があるのだということも感じ、もっと真摯に学んでいこうという意欲を高めていただきました。

”

“

「意見を聞き、それを反映します。生かします」と言ってしまうと、子どもは正解だけしか言うてはいけない、と感じるのはないか。「いい意見を言わなきゃ」となってしまっは自分事として考えられなくなってしまふ。「どのような意見(ビュー)でも聞かせてほしい」という思いで臨み、対応していくべきだと感じた。

”

勉強会は、今後も子どもの権利救済機関や、子どもの権利教育などをテーマとして、実施する予定です。





こどものケンリ ウェブサイトが公開されました！

サイトは
こちら



子どもの権利について学べるウェブサイト「こどものケンリ」を制作・公開しました。子どもも大人も楽しく学べるよう、イラストや動画を交えて、やさしい表現で子どもの権利について解説しているほか、学校の授業などで活用いただけるアクティビティ教材もご紹介しています。

今回、「こどものケンリ」ウェブサイトを作った背景には、日本国内において子どもの権利が十分に認知・理解されていないこと、そして教育現場などにおいて子どもの権利を教える・学ぶことへの後押しが不足していることへの課題認識があります。

教材を活用した授業で子どもの権利について学んだ子どもたちの声



社会では習わなかった新しい権利について知れて、
困ったときにも知識として使える。

一人ひとりに権利があるからどんな国の人でも大切にしていきたい。自分が大人になっても大切にしていきたいと思っていることのひとつです。

グループワークで友だちと話し合いながら権利を見直すことで、「この権利もあるよ」と、自分では見つけることができずにいた権利を見つけて、友だちと共感をもって良かったです。



「子どもの権利」特別授業を行いました

2023年11月、教材開発への支援もしているJリーグクラブの柏レイソル(株式会社日立柏レイソル)との協働により、クラブのホームタウンである千葉県柏市の小学校にて、柏レイソル トップチーム選手の皆さんと開発中の教材を活用した「子どもの権利」特別授業を行いました。



2024年 能登半島地震 緊急子ども支援

2024年1月1日に能登半島を見舞った大規模地震により被害を受けました。セーブ・ザ・チルドレンは石川県で、被災した子どもたちやその家族のための緊急子ども支援を行っています。



2024年1月の主な活動

医療関係チームや連携団体とともに、発災直後から緊急支援活動を展開しました。

1月1日
地震発生

子どものためのPFA発信

- 3日 ● 出動準備
- 4日 ● 石川県庁 支援者向け情報会議に出席／七尾市避難所 緊急子ども用キット配布
- 5日 ● 能登町・珠洲市 避難所調査
- 6日 ● 七尾市避難所 緊急子ども用キット配布
- 7日 ● 七尾市避難所 こどもひろば実施、緊急子ども用キットと衣類、衛生用品などの配布
- 8日 ● 金沢市1.5次避難所 乳幼児とキッズスペース開設サポート、緊急子ども用キット配布
- 12日 ● 能登町避難所 緊急子ども用キット、ぬいぐるみ、毛布など配布
- 13日 ● 珠洲市・能登町避難所 子ども服、文房具、ボードゲームなど配布
- 14日 ● 七尾市避難所 こどもひろば実施／金沢市1.5次避難所 緊急子ども用キット配布
穴水町避難所 緊急子ども用キット、衛生用品、ぬいぐるみなどの配布
- 17日 ● 能登町 居場所支援している団体におもちゃや衛生用品など物品支援
能登町児童館 衛生用品配布／能登町避難所 緊急子ども用キット、衛生用品配布
珠洲市避難所 おもちゃ配布
- 18日 ● 穴水町避難所 こどもひろば 2ヶ所で実施
- 26日 ● 七尾市 学童保育支援員向け子どものためのPFA講座の実施
幼保園・学童保育に物品や飲料水などを提供



3月以降も能登半島地震緊急・復興支援として活動を継続中

2024年1月の主な活動

石川県七尾市や穴水町、珠洲市の避難所などで(一社)プレーワーカーズなどと「こどもひろば」を実施し、のべ80人以上*の子どもたちが参加しました。「こどもひろば」は子どもが普段していたあそびやまなびができる安心・安全な空間で、より日常に近い生活を取り戻すための手助けとなります。参加した子どもたちからは「久しぶりに友だちに会えた」「体を動かせてうれしい」といった声が聞かれました。

*2024年2月4日現在

災害などの緊急時に、子どもたちが
安心・安全に過ごすことができる空間
「こどもひろば」を実施



「子どものための心理的応急処置(子どものためのPFA※)」は、心理や精神保健の専門家でなくても、誰もが使える、緊急下の子どもたちのためのケアです。七尾市では行政からの要請を受け、日本赤十字社と連携し、学童保育支援員を対象に講座を実施しました。また、各地の避難所などでパンフレットを配布したり、テレビや新聞、ラジオなどを通して紹介しました。

※ Psychological First Aid の略

誰もが使える、緊急下の子どもたちのためのケア
「子どものための心理的応急処置」
の情報提供



おもちゃや衛生用品が詰まった「緊急子ども用キット」などを配布

「緊急子ども用キット」には、折り紙やルービックキューブなどのあそび道具、ドライシャンプーや歯磨きシートなどの衛生用品、防犯用のホイッスルが入っています。1月4日から26日までに災害医療チームと協力して能登地域の避難所などで369人の子どもたちに届けました。断水が続く中「うれしい」といった声がありました。他にも避難所などで子どもたちからニーズのあった洋服や下着、文房具などを届けました。



人道危機や災害に 直面する世界各地の 子どもたちへ

セーブ・ザ・チルドレンの支援

シリア危機

2024年3月で13
年が経過し、今も国

内では1,460万人が人道支援を必要と
しています※1。国内避難民キャンプでは
水・衛生問題が大きな課題となる中、
セーブ・ザ・チルドレンは、パートナー団体
と協働で水道インフラ整備の支援を行っ
ています。また、周辺国へ避難している子

※1 OCHA, North-West Syria: Situation report, April 2022, p.2)

イエメン危機

2015年以降の危
機の悪化で、1万人
以上の子どもたちが死傷しています※2。
新型コロナウイルス感染症の流行や、ウク

※2 OCHA, "Humanitarian Needs Overview Yemen 2022", p.75
※3 WFP, "Yemen Food Security Update, December 2022", p.12
※4 Government of Yemen, "Yemen Socio-Economic Update, Issue 69 - February 2022", p.4

パレスチナ・ガザ地区人道支援

2023年10月7日に発生した、パレスチ
ナ・ガザ地区とイスラエルとの間の武力衝
突で、少なくとも1万人以上の子どもたち
が犠牲になりました(2024年1月時点)。
セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援として



©Save the Children

衛生用品、水、生活必
需品などの提供をし
ています。また、子どもたちが安心・安全
に過ごせる空間「こどもひろば」の設置・
運営を通して子どもたちをサポートして
います。

■ご寄付・活動の詳細はこちら▶
パレスチナ・ガザ地区での
人道危機 緊急子ども支援



◀ガザに運ばれる支援キットを積んだトラック



▲シリアにある国内避難民キャンプの様子



©Sami Jassar/Save the Children

▲栄養不良で保健医療センターで
治療を受けるオマールさん(タイズ県)

01

ウクライナ危機



©Save the Children

▲デジタル学習センターでオンライン授業を
受ける様子

※5・6 IOM, "Ukraine — Internal Displacement Report — General Population Survey Round 12 (16 - 23 January 2023), p2"

※7 Education in emergency (saveschools.in.ua) UNICEF "War has hampered education for 5.3 Million children in Ukraine, warns UNICEF"

アフガニスタン地震

2023年10月7日、11日、15日に西部
ヘラート州でマグニチュード6.3の地
震が発生しました。同月16日までに
43,395人(7,165世帯)が被害を受け
たと報告されています※8。被災した子ど
もやその家族は緊急シェルター、食料、
水、その他の生活必需品のほか、医療支
援を必要としていました。子どもたち
は、この地震が起こる前から過去30年
で最悪の干ばつ、飢餓と栄養不良、深刻
な経済危機により、厳しい生活を強いら
れていました。セーブ・ザ・チルドレン
は、最も影響を受けている地域に、食
料、安全な水、家を再建するための資
材、医療費などの支援をしています。ま

た、精神保健・心
理社会的支援(こ
ころのケア)の活動も進めています。



©Save the Children

▲がれきの中を歩く子どもたち

※8 <https://reliefweb.int/report/afghanistan/herat-earthquakes-flash-update-6-earthquakes-herat-province-western-region-afghanistan-16-october-2023>

04

とヘルソン州で、
経済的に脆弱な
状況にある国内避難民の世帯を対象に
多目的現金給付を行っています。また、
子どもたちの学習継続が難しいミコラ
イウ州では、移動式学習支援や教員が
オンライン授業を行うためのデジタル
学習センターの環境整備と運用を行っ
ています。

05

災害や人道危機から
子どもたちの命と
未来を守るための
セーブ・ザ・チルドレンの
活動へのご支援を
お願いします。

「いのち・みらい貯金箱」へのご寄付

クレジットカードは
こちらから▶



ゆうちょ銀行(郵便局)

口座名:いのち・みらい貯金箱

口座番号:00190-8-791030

※振込手数料はご負担をお願いしております。
※領収証ご希望の方は、振込用紙通信欄にその旨
ご記入ください。

PARTNERSHIP INFORMATION

Interview

世界に「感動」を届けるため、
グローバルな社会課題に取り組む

SONY

ソニーグループ株式会社
サステナビリティ推進部
CSRグループ
ゼネラルマネジャー
石野 正大 様



サステナビリティの考え方の核はPurpose(存在意義)

2018年に発表した第三次中期経営計画のテーマ「持続的な社会価値と高収益の創出」を目指す中で、翌2019年1月に「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というPurposeを発表しました。ソニーは「感動」と「人」を軸とした長期視点の価値創造に取り組んでおり、人々が「感動」でつながるためには、私たちが安心して暮らせる社会や健全な地球環境があることが前提です。

目指す姿・中期的な方向性を創り、深化したパートナーシップ

社会課題の解決には、セーブ・ザ・チルドレンのような専門性の高いパートナーとの連携が必要です。2010年のハイチ地震への支援に始まり、2016年に「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を共同設立、2020年には「新型コロナウイルス・ソニーグローバル支援基金」を通じた支援を実施しました。2021年には災害に強いレジリエントなコミュニティづくりを目的としたパートナーシップを締結、2023年4月には社員がセーブ・ザ・チルドレンの事業地を視察する「第1回社会課題体験型視察プログラムinインド」を実施しました。

社員の力×テクノロジー・サービス・製品でソリューションを創造

インドでの視察プログラムは、社員が目目の社会課題を理解したうえで、ソニーのテクノロジー・サービス・製品を生かして社会課題を解決するためのソリューションの種を見出すことを目的としました。社員が1つのテーマで団結し、熱を持って検討を重ねた結果、社内アイデアコンテストで受賞するほどの高評価を得ました。参加した社員は現在も自発的に活動しており、ソリューションを創造するために継続して活動する土壤ができたと思います。今後も、セーブ・ザ・チルドレンと、グローバル企業であるソニーの専門性を掛け合わせて、地球規模の課題解決に取り組んでいきます。

Information

pal*system
生協 パルシステム

地域の組合員と共に、
緊急下の子どもたちを支援



「わかりあう」を2030年ビジョンの一つに掲げ、平和を脅かす戦争や核兵器、貧困のない社会づくりをめざすパルシステム連合会は、「トルコ・シリア地震緊急支援募金」を呼びかけ、利用者(組合員)からセーブ・ザ・チルドレンへ寄付をいただきました。また、組合員も参加する報告会の開催や、WEBメディアなどで活動を紹介いただいています。

OLYMPUS



従業員寄付で
世界中の子どもたちを支援

「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を理念に掲げる精密機器メーカーのオリンパスグループには、セーブ・ザ・チルドレンへの従業員寄付サイトを常設いただいています。トルコ・シリア大地震の緊急支援でも従業員寄付によるご協力をいただき、社員とのパネルディスカッション形式による報告会も開催しました。

KPMG



社員の食環境の充実と
寄付による支援の両方を実現

KPMGコンサルティングからは、社員向けの宅配メール購入プログラム「ミール・フォー・グッド」の売上の一部を、セーブ・ザ・チルドレンが実施する子ども支援活動にご寄付いただいています。

スタッフの一日

ベトナム駐在員
棚野 耕介

ベトナム
ってどんな所？

2023年は日・ベトナム外交関係樹立50周年の年で、ハノイやホーチミンといった都市部には日系企業が数多く進出し、日本とつながりの深い国です。一方で、地方農村部には依然として貧困世帯も多く、地域間の経済格差が深刻です。

ベトナム北部の
山岳地帯で生活する
少数民族の子どもやその家族に、
栄養改善と農業を通じた
生計向上の支援を
行っています。

1

7:00 シンチャオ! 訳:おはよう!



事務所は、首都ハノイ、ホーチミン、ダナンの都市部にあるほか、農村部に1ヶ所あります。合計で約120人のスタッフが働いています。

3

13:30 ランチ

主食の米に加えて、おかずに蒸し鶏、蒸しキャバツ、空心菜の炒め物などをスタッフと一緒に大皿から取り分けて食べます。昼食後は、路地裏や大通りに点在するお茶飲みスポットや地元のカフェにスタッフが自然と集まって談笑します。



5

17:30 退勤後&週末

ホテル到着後は、近所のレストランへスタッフと一緒に夕食を食べに行きます。週末は家族とハノイの公園を巡り、虫取りや、池の魚を見に出かけたりします。



午前の仕事

2

遠方の事業地へ移動します。この日はハノイから地方のホテルへ車で約7時間、翌日はボート、バイク、徒歩で約1時間半ほど移動します。村に着いたら、ヒアリングを行います。



チーム内で振り返りを行い活動に反映します

活動の様子を確認したりします。この日は、栄養不良と診断された乳幼児が食べる補完食(離乳食)作りを実演。その後は今後の活動に向けて改善すべき点などを話し合います。



補完食調理指導後の母親と子ども

4

午後の仕事

災害などの緊急時に子どものこころを傷つけずに対応するために

心理的 応急 処置

子どものための P F A

Psychological First Aid for Children (PFA for Children)

見て気づく。聴いて寄り添う。安心へつなぐ。

子どものための PFA とは

災害などの緊急時に、子どものこころを傷つけずに対応する「準備・見る・聴く・つなぐ」の行動原則を基本とした、誰もができる子どものこころの応急手当てです。

子どものための心理的応急処置



① 準備

- 正しい情報の取り方を知る
- 受けられる支援を事前に確認する
- 緊急時に起こりうる子どもの反応を理解



② 見る

- まず自分の安全を確認する
- 普段と違う様子がないか注意する
- 緊急の対応が必要か確認する



③ 聴く

- 支援が必要な子どもに寄りそう
- 子どもの話に集中し、共感を示す
- あせらず無理に話を聞き出そうとしない



④ つなぐ

- 子どもと家族を社会的支援につなぐ
- 問題に対応する手助けをする
- 一人で解決しようとするしない

動画で詳しく
見てみよう



パンフレットは
こちら



この動画とパンフレットはSOMPOホールディングスの支援を受けて制作しました。

私たちの活動にご協力ください 皆さまのご寄付で、主に中高生世代の子どもたちへ給付金を提供することができます。詳しくは同梱のチラシをご覧ください。

編集後記

「子どもの権利は●●したらもらえる?」「子どもの権利を学ぶとわがままになる?」子どもの権利には今なお、さまざまな誤解があります。こども基本法施行から1年。どうすれば子どもの権利を実現できるか。特集を通し、一緒に考える機会になれば幸いです。(編集担当: 平家)



Save the Children

www.savechildren.or.jp

セーブザチルドレン 検索



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年以上にわたり活動しています。

*この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂にご支援いただきました。



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター No.84 2024年3月発行 発行元:公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047 東京都千代田区神田2-8-4 山田ビル4F ご支援に関するお問い合わせ: 03-6859-0068